

令和7年度第1回秋田県再犯防止推進協議会 議事録（要旨）

1 開催日時

令和7年10月8日（水）15：00～17：00

2 開催場所

秋田県社会福祉会館 9階 第4会議室

3 出席者

委員14名中13名出席（代理1名）
オブザーバー2名

4 事務局

秋田県健康福祉部地域・家庭福祉課

5 議事等

（1）会長等選任

互選により、委員から会長及び副会長を選任。

（2）秋田県再犯防止推進計画の概要と指標の推移

事務局から、秋田県再犯防止推進計画（概要）及び秋田県再犯防止推進計画の代表指標等の数値の推移について説明。

（3）取組報告

①再犯防止対策の取組状況一覧について

事務局から、資料により再犯防止対策の取組状況について説明。

②再犯防止相談支援窓口の運営状況等について

再犯防止相談支援窓口相談員から、当該窓口の運営状況等について説明。

【委員からの主な意見等】

<①取組について>

- 公営住宅への入居について、「優先もしないが排除もしない」という条件設定だけでなく、実際にトラブルが起きた際のリスク管理について話し合う必要がある。
- 依存症相談において、薬物依存症回復支援施設との具体的な連携や子ども・女性・障害者相談センター職員の協力などがあるか。
- 「持ち帰り検討」という回答で終わらせず、次回の協議会を待たずに、回答可能な時期に委員へ報告してほしい。

<②窓口の運営について>

- 一般的に一番援助が必要な人は援助要請をしない傾向があり、要請すること自体がまずいと思ひ込みやすい。秘密厳守に加え、当事者や家族が相談しやすい仕組みづくりが必要である。

- 通常の社会福祉相談窓口と再犯防止窓口に対応の本質的な違いがあるのか。
- 窓口開設当初に比べて相談数が増えたと拝見したが、本人からの連絡は少ないのか。

(4) 第二期秋田県再犯防止推進計画の概要および令和8年度予算要求に係る法務省資料事務局から、第二期秋田県再犯防止推進計画（概要）および法務省資料について説明。

(5) 拘禁刑について

秋田刑務所から、「拘禁刑」について説明。

(6) 令和7年度の協議会について

事務局から、令和7年度の協議会の開催方針について説明。

【委員からの主な意見等】

- 県内の民間リハビリ施設（自助グループ）等の知見を計画に組み込むべきである。
当事者の苦しみは経験者にしか分からず、その視点を活用することで違った側面が見えてくる。
- 再犯防止施策は「加害者支援」の側面が強いが、社会には被害者も存在する。
「被害者の視点」を持つ委員を協議会に加え、被害者側の意見を聞いた上で再犯防止を考えるのはいかがか。
- 一方的な報告だけでなく、関係各課などが実際にどのような指導や対応をしているのか具体的な「生の声」や課題を共有してほしい。そうすることで連携の協力点が見えてくる。
- この協議会の存在を県民がどの程度知っているか。マスコミ（ニュースや新聞）を通じて会議の内容を発信し、県民へ周知するのはいかがか。

6 閉会

以 上